

お知らせ

こんね！四季を彩るロマンのまち西都



NO. 1165
2012. 6. 1

編集・発行 西都市役所総務課
TEL0983(43)1111 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 子宮頸がん検診(20歳以上)を受けましょう
- 2 肺がん集団検診(40歳以上)予約受付中です
口蹄疫復興中小企業融資制度保証料を補助します
- 3 「市民提案型まちづくり事業補助金」について
人権啓発に関する講演会等に対し補助金を交付します
- 4 児童手当の現況届を提出してください
ヘルストロン・スカイウェルをご利用下さい
- 5 小・中学校の教科書を展示します
東米良地区の農地取得等に係る下限面積要件が変更されました
講師の派遣を行います～男女共同参画社会を目指して～
- 6 旧: 壽屋、桜デパート、アズマヤ百貨店の商品券をお持ちの皆様へ
ライター・カセットボンベ缶等は必ずガスを抜いて出して下さい
市長マニフェストロードマップ及び市役所各課マニフェストを公表しています
- 7 運転免許証更新(切り替え)のご案内
青年就農給付金(経営開始型)説明会
- 8 農業者年金受給者の皆様へ

催し・講座

- 8 「おもてなしセミナー」受講者募集
- 9 パソコン「ワード」講座受講生募集
弓道教室の参加者募集について
ヨガ講座 受講生募集

募集

- 10 チャレンジショップ出店者募集のお知らせ
税務職員採用試験受験者募集
- 11 国家公務員採用一般職試験受験者募集
助産師(保健師)又は産科・小児科勤務経験のある看護師の訪問支援員を募集しています

相談

- 11 高齢者の方の相談を受け付けています
- 12 『人権・なやみごと相談所』を開設します
労働相談について

その他

- 12 西都市児童館
- 13 西都警察署ニュース

■読み終わったら、日付と名前を書いてすぐに回しましょう。

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

* お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<http://www.city.saito.miyazaki.jp>

年に1回、子宮頸がん検診（20歳以上）を受けましょう 【今年度、前期の集団検診になります】

20歳から30歳で子宮頸がんにかかる女性が増えています。子宮頸がんは性行為でうつるウイルスが原因です。誰にでもかかる可能性があります。子宮頸がんが進行すると、子宮摘出手術が必要になる場合もあります。もちろん将来、妊娠・出産することができなくなる可能性があります。早期に治療すれば子宮を摘出せずに完治できます。しかし、自覚症状がないため、知らないうちに進行してしまいます。

未来を守るための検査費が、助成金で下記の金額になります。

おおよそ¥6,000 → ¥1,000

西都市在住の20歳以上の方（年度内に20歳になる方も含む）は、通常6,000円程度する子宮頸がん検診を、自己負担金1,000円で受けることができます。さらに、国民健康保険の方は、自己負担600円、農協利用券の方は400円になります。（※農協利用券については、農協に確認してください。）

国民健康保険と農協利用券両方お持ちの方
70歳以上の方
65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方
市民税非課税世帯の方
生活保護世帯の方

なんと
無料になります

【検診内容】問診・視診・細胞診（子宮頸部の細胞をこすり取り、異常な細胞がないか調べます。）

☆☆個別検診☆☆

指定医療機関に直接お申込み下さい。

谷山産婦人科医院	細川レディースクリニック	坂田病院
河野産科婦人科医院	はまだレディースクリニック	安田医院
古賀総合病院	ひろしま通り ウィミンズクリニック	

☆☆集団検診☆☆ 検診車が市内を巡回します。
健康管理課 健康推進係（43-1146）にお申込みください。
下記の日程で実施します。

日程	曜日	受付時間	検診場所	締め切り	持参するもの
7/3	火	9:00~9:30	市役所穂北支所	6/26 (火)	・保険証 ※市民税非課税世帯の方は <u>世帯の課税証明</u> を、生活保護世帯の方は <u>保護証明</u> を持参してください。
		11:00~11:30	三納地区館		
		13:30~14:00	三財地区館		
		15:00~15:30	都於郡地区館		
7/18	水	9:00~9:30	JA東米良支所	7/11 (水)	※市民税非課税世帯の方は <u>世帯の課税証明</u> を、生活保護世帯の方は <u>保護証明</u> を持参してください。
		10:30~11:00	東米良ゆず出荷場		
		13:00~13:30	保健センター		

※集団検診後に、西都市ヘルスメイトによる試食会もあります！！

【検査を受ける際の注意】

- ◎着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフレアスカートが便利です。
- ◎生理中の検査は、再検査になる可能性があるので避けましょう。
- ◎妊娠の可能性のある方や妊娠中の方は、集団検診は受診できません。かかりつけの病院で受診してください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

肺がん集団検診（40歳以上）予約受付中です

★締切日が近づいています★

～日程・予約状況について～

日程	曜日	定員	予約状況	受付時間	検診場所
6月27日	水曜	100名	予約終了しました	9時～ 16時	保健 センター
7月 4日	水曜	100名	残りわずかです		
7月 5日	木曜	100名	余裕があります		
7月11日	水曜	100名	余裕があります		

肺がんは男性のがん死因の第1位、女性のがん死因の第2位で更に増加傾向にあります。西都市では肺がんを早期発見し、根治可能な時期に見つけることを目的として、ヘリカルCTによる肺がん集団検診を実施します。

- 対象：西都市在住で、年度内に40歳以上になる方（完全予約制）
- 内容：低線量ヘリカルCT（放射線被曝量を極力抑えたCT検査）
検診バスの寝台に横になり検査を行います。15秒間の息止めの間に検査を行います。撮影データをコンピューターの断面画像に再構築し、医師が異常の有無を判断します。
- 申し込み：締切日：6月18日（月曜）※定員になり次第締め切ります
市役所健康管理課健康推進係 43-1146（直通）
- 料金：3,000円
※国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参してください。
※70歳以上の方、65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方は無料です。保険証を持参してください。
※市民税非課税世帯の方、生活保護の方は無料になります。証明書を
持参してください。

【注意事項】

☆ 金具やボタン、プリントのないシャツ（下着）で、検査を受けてください。ペースメーカー装着者の方は、誤動作が起こる可能性がありますので、受診できません。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

口蹄疫復興中小企業融資制度保証料を補助します

市では、口蹄疫復興対策として「新分野進出」や「事業拡大」等の積極的な取り組みを市内で行うために融資を受けた中小企業者の皆さんに対して、融資を受ける際に宮崎県信用保証協会に支払う信用保証料について、補助金を交付します。

1. 補助対象者 以下のすべての要件を満たす方。
 - ・ 融資の申込時において、法人にあっては市内に事業所を有する方、個人にあっては市内に住所を有する方であって、市税等を滞納していない方。
 - ・ 下記2の「補助の対象となる貸付」を受けた方。
2. 補助の対象となる貸付
宮崎県が行う宮崎県中小企業融資制度のうち、下記のいずれかの貸付であること。（平成24年4月1日から平成25年3月31日までの期間に融資実行されたものであること。）
 - 創業・新分野進出支援貸付 ● 企業立地促進貸付
 - 魅力的な商店・商店街支援貸付 ● 快適な環境・職場づくり支援貸付
 - みやざき地域資源活用貸付※資金使途が「設備資金」又は「設備資金に伴う運転資金」で、口蹄疫からの復興に資するものであること。
3. 補助金の額
補助対象貸付の実行に際し、宮崎県信用保証協会が補助対象者に対して請求する信用保証料相当額。ただし、1補助事業者あたり100万円を限度とします。
4. 申請の方法 ※申請用紙は商工観光課商工振興係にあります。補助金交付申請書に次の書類を添えていただきます。
 - ① 法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては住民票の写し
 - ② 市税等完納証明書
 - ③ 宮崎県信用保証協会が発行する信用保証決定の写し

（文書取扱：商工観光課商工振興係 43-3222）

「市民提案型まちづくり事業補助金」について

市民によるまちづくりをサポートします。

市では、「市民協働」のもと市民の自主的な活動を支援するため、市民による団体が市や地域の活性化やまちづくりのために行う事業に対し、「市民提案型まちづくり事業補助金」としてその経費を補助しています。その様な事業の実施を考えておられる団体、興味をお持ちになった方は、是非、市民協働推進課 市民協働推進係にお問い合わせください。また、市のホームページにも情報を掲載していますのでご確認ください。

補助の区分と内容

(1) 立ち上がりサポートコース

設立1年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の100%以内で1万円以上10万円以下

(2) 初期活動サポートコース

設立5年以内の市民団体等が行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の90%以内で1万円以上20万円以下

(3) 地域コミュニティサポートコース

地域のまちづくりやコミュニティづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の80%以内で4万円以上30万円以下

(4) 西都づくりサポートコース

西都市のまちづくりのために行う事業に対し補助金を交付します。

補助金の額：補助対象額の80%以内で4万円以上50万円以下

申請期間 11月30日(金)まで

※ 補助金の交付状況により変更する場合があります。

※ この補助金は、申請内容の審査を行い、交付の可否が決定されます。

【お問い合わせ先】 市民協働推進課市民協働推進係 43-1204

(文書取扱：市民協働推進課)

人権啓発に関する講演会等に対し 補助金を交付します

西都市内における人権啓発の推進を図るため、人権啓発に関する講演会等に対して補助金を交付する制度を実施しています。内容については、次のとおりですので、ぜひご活用ください。

補助対象	<p>次の2点を満たす講演会等であること</p> <p>①市内で開催し、20名以上の参加者が見込まれること</p> <p>②「西都市人権啓発推進協議会」の構成機関・団体又はその団体を構成する組織が開催すること</p> <p>※西都市人権啓発推進協議会の構成機関・団体</p> <p>西都市市政連絡区長会・西都市自治公民館連絡協議会 西都市地域婦人連絡協議会・西都市高齢者クラブ連合会 西都市民生委員児童委員協議会・西都市PTA協議会 西都市消防団・西都商工会議所・三財商工会 西都地区建設業協会・小学校長会・中学校長会など</p>
補助金額	講師に支払われる謝金及び旅費の実費額、又は3万円のいずれか少ない額
申請期日	原則として当該講演会等を実施する20日前まで
申請方法	西都市人権啓発推進協議会事務局内にある「講師謝金等補助金申請書」に係る書類(団体規約等)を添えて申請すること
申請先	西都市人権啓発推進協議会事務局(市民協働推進課内)

また、講師の紹介等もいたしますので、ご相談ください。

なお、交付申請多数の場合には予算の範囲内において先着順となりますので、ご了承ください。

詳しい内容等については、西都市人権啓発推進協議会事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

西都市人権啓発推進協議会事務局(市民協働推進課内) 43-1204

(文書取扱：市民協働推進課)

児童手当の現況届を提出してください

本年4月より、子ども手当は児童手当に名称が変わりました。

6月は児童手当の現況届を提出する月です。手当を受けている方は現況届を提出する必要があります。下記の日程及び指定場所において届出をしてください。提出されない場合、6月以降の児童手当が支給されません。

対象者には、福祉事務所から案内・届出用紙等を郵送します。

○ 届けに必要なもの

- ・ 印鑑、現況届用紙、健康保険証（国保以外の方はコピーも必要）
- ・ 児童が他の市町村に別居している場合は、住民票謄本及び別居監護申立書（福祉事務所で準備した用紙に届出時に記入）

○ 日程等

月 日	時 間	場 所
6月 8日（金）	13:00～13:30	銀上小学校
6月14日（木）	9:00～11:30	市穂北地区館（集会室）
	13:30～16:00	市三納地区館（休養室）
6月15日（金）	9:00～11:30	市三財地区館（休養室）
	13:30～16:00	市都於郡地区館（和室）
6月22日（金）	13:00～19:00	西都市コミュニティセンター （2F図書室）※市役所横
6月25日（月）	13:00～19:00	
6月26日（火）	13:00～19:00	

※上記の日程で都合がつかない場合は、6月29日（金）までに市福祉事務所までおいでください。（土・日を除く8:30～17:00）

（文書取扱：福祉事務所児童福祉係 43-0376）

ヘルストロン・スカイウェルをご利用ください

血液の循環を良くし健康な体質づくりを行い、「頭痛」「肩こり」「慢性便秘」「不眠症」などに効果のあるとされるヘルストロン・スカイウェル（電位治療器）を下記の場所に設置しています。

年齢に関係なく健康増進や病気等の予防のためにご利用下さい。

【設置場所】	【利用可能日及び時間】
都於郡地区館（市役所都於郡支所隣）	月～金 8:30～17:15
三財地区館（市役所三財支所隣）	上に同じ
穂北地区館（市役所穂北支所内）	上に同じ
三納地区館（市役所三納支所隣）	上に同じ
上三財保育所	上に同じ
生きがい交流広場（平助通り）	月～土 9:00～16:00
西都市社会福祉協議会（清水）	月～金 8:30～17:00
	土 8:30～11:00
山村憩いの家（銀鏡）	月～金 8:30～17:00
あいそめ館	月～金 9:00～16:00
特別養護老人ホーム三納の里	月～金 10:00～16:00
特別養護老人ホームとのおおり荘	月～金 9:30～12:00
特別養護老人ホーム幸楽荘	月～土 10:00～11:00
	13:00～14:00

【注意】

- ・ 祝祭日は利用できません。
- ・ 持病等がある方は利用できない場合があります。

（文書取扱：福祉事務所高齢者福祉係）

小・中学校の教科書を展示します

小・中学校の教科書を展示します。これは、小・中学生をもつ保護者をはじめとする地域の方々に、現在、学校で使用している教科書がどのようなものを広く理解していただくことを目的としております。

自由観覧ですので、ご家族おそろいのうえ、お気軽にお越しください。

- 1 展示期間 6月15日（金）～6月28日（木）
- 2 閲覧時間等 火曜日から土曜日 9：00～19：00
日曜日 10：00～17：00
※月曜日は休館日、20日（水）は館内整理日のため休館です
- 3 展示会場 西都市立図書館
- 4 展示本 現在使用中の小・中学校用教科書

【お問い合わせ先】

西都市教育委員会 学校教育課（43-3438）

（文書取扱：学校教育課）

東米良地区の農地取得等に係る下限面積要件が変更されました

西都市農業委員会では、農地の利用状況や将来の見通し等から見直しを行った結果、次のとおりに新たに下限面積（別段面積）を定めました。

- 【変更する区域】東米良地区
- 【変更する面積】30アールを10アールとする
- 【変更期日】平成24年4月27日

※下限面積（別段面積）とは農地を取得する際に必要となる面積要件で、取得後、下限面積（別段面積）以上の耕作面積を確保する必要があります。

※東米良地区以外の下限面積（別段面積）は、これまでと同様50アールです。

（文書取扱：農業委員会 43-3595）

講師の派遣を行います～男女共同参画社会を目指して～

西都市では、だれもが対等な立場で家庭・職場・地域などのさまざまな場において、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をめざし、講演会等を希望される団体に講師の派遣を行っています。

これからの地域づくりや、暮らしを取り巻くさまざまな問題について、男女共同参画の視点で学んでみませんか。

講師は、宮崎県男女共同参画センター登録講師の方々をはじめ、団体の希望に応じます。是非、ご利用下さい。

- 【派遣条件】 各種団体・子供会・地区公民館・学校関係など希望される団体で参加希望者が20名以上
- 【申込期間】 平成25年2月28日まで
- 【申込先】 市民協働推進課 43-1204 （担当：児玉・黒木）

（文書取扱：市民協働推進課）

旧：壽屋、桜デパート、アズマヤ百貨店の 商品券をお持ちの皆様へ

旧株式会社壽屋(寿屋、現株式会社KTB：熊本県熊本市)、桜デパート(鹿児島県鹿屋市)、アズマヤ百貨店(宮崎県延岡市)が発行した商品券について、資金決済に関する法律に基づき、発行保証金の還付手続きを行います。詳細については、九州財務局までお問い合わせください。

1. 申出受付期間 平成24年8月24日(金)まで[消印有効]
2. 申出方法

債権の申出は郵送のみで受付をお願いしています。申出書、商品券等を九州財務局に郵送してください。

申出書は、九州財務局のホームページ(<http://kyusyu.mof.go.jp/>)からダウンロードするか、九州財務局、宮崎・鹿児島などの各財務事務所で直接お受け取りください。郵送での配布を希望される場合は、九州財務局にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒860-8585 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号
九州財務局 理財部 金融監督第三課 (096-353-6351)

(文書取扱：総務課広報係)

ライター・カセットボンベ缶等は 必ずガスを抜いて出してください

市民の皆様には、日頃よりごみの分別にご協力頂き有難うございます。

さて、昨年末よりライターやスプレー缶をごみとして出される際に中身を完全に使い切り出して頂くようお願いしてまいりました。しかし、現在でも西都児湯クリーンセンターに持ち込まれるごみの中には中身が残ったまま出されるものが多く見受けられるようです。

ライターやガスボンベ等の中身が残っていると、処分の際に爆発事故が発生したり、スプレー缶の中の塗料が吹き出したりなど大変危険です。また、このような事態を繰り返すと処理ラインがストップし、ごみの処分ができなくなってしまうこともあり得ます。

このようなことから、今後も以下の点をしっかり守り、これらを出して頂くようお願い致します。

- ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ出して下さい。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。
- カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開けガスを抜いて出してください。
- ガス等を抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

市長マニフェストロードマップ及び市役所各課マニフェストを公表しています

市では、平成24年度までの具体的な取組内容を示した「市長マニフェストロードマップ」及び今年度の市役所各課の目標である「各課マニフェスト」を公表しています。市のホームページへアクセスしていただくか、以下の窓口をご覧ください。

- 閲覧先 <http://www.city.saito.miyazaki.jp/>
- 窓口 市役所情報コーナー、総合政策課、各支所(穂北、三納、都於郡、三財、東米良)
- 連絡先 市役所総合政策課 43-0380

(文書取扱：総合政策課)

運転免許証更新（切り替え）のご案内

西都地区交通安全協会では、**優良講習・一般講習（宮崎県公安委員会からの更新案内ハガキに記載）**及び**高齢者講習受講者**の方の免許更新を行っております。

『近くて速い手続き 安心・安全・便利』

な西都地区交通安全協会を是非ご利用ください。

○優良・一般講習

毎週火・金曜日（祝祭日を除く）

受付（8:30～9:00）後、法定の講習があります。

優良の方は9:30、一般の方は10:00ごろには全て終了します。

○高齢者講習受講者

毎週月曜日～金曜日（祝祭日を除く）

（午前の部） 8:30～11:00 （午後の部） 13:00～16:30

※更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場 所

西都地区交通安全協会 西都市小野崎2丁目16番地

○そ の 他

①免許証写真は当協会でも撮影できます。（4枚セット 500円）

②新しい免許証は後日交付となります。

ご不明な点がございましたら**西都地区交通安全協会（43-0294）**までご連絡ください。

（文書取扱：生活環境課）

青年就農給付金（経営開始型）説明会

今年度より、新規で農業を開始される方の意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的とし、新規就農総合支援事業が新設されました。この内、『青年就農給付金（経営開始型）』について、説明会を開催いたします。新規で農業を開始された方で受給をお考えの方は、是非ご参加ください。

日時：第1回 平成24年6月18日（月） 19:00～

第2回 平成24年6月20日（水） 19:00～

（第1回、第2回ともに内容は同じです。）

場所：西都市コミュニティーセンター 2F 図書室

◇受給要件は以下のとおりです。ご確認の上、ご参加ください。

なお、受給対象者は予算の範囲内で決定しますので、すべての方が受給できるとは限りません。あらかじめご了承ください。

[受給要件]

- ア. 平成20年4月以降に45歳未満で独立した農業経営を開始した方。
- イ. 45歳未満で独立した農業経営を開始する予定のある方。
- ウ. 本人名義の農地、本人名義で借地した農地で経営を行っている方。
※ただし、親族（姻族を含む三親等以内）からの借地については、別途要件があります。
- エ. 独立した農業経営の経営主と認められる方。（①～④を満たす方。）
 - ①本人名義で生産物の出荷・取引、生産資材等の取引をしていること。
 - ②本人名義の通帳・帳簿で、経営収支を管理していること。
 - ③本人名義で施設や機械を借用していること。
 - ④農業経営の決定権を有していること。
- オ. 市の指示に従い、就農状況の報告、必要書類の提出ができる方。
※詳細につきましては、説明会でご案内いたします。

【お問い合わせ】 西都市農林振興課農畜産係（32-1004）

（文書取扱：農林振興課農畜産係）

農業者年金受給者の皆様へ

5月末までに農業者年金基金より現況届の用紙が送付されております。送付を受けた方は、必ず下記のとおり記入をされてから、6月29日までに農業委員会に提出してください。

【記入の仕方】

現況届の受給権者の欄に年金を受給している方ご本人が、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてください。代理で家族の方等が書く場合は、代理人の欄に代理人の住所、氏名、電話番号、年金を受給している方とのご関係を書いて農業委員会（西都市役所西庁舎3階、西都救急病院北側建物）に提出してください。

※現況届の用紙を破損等された方については、農業委員会に予備がありますので、お問い合わせ下さい。

※手続きにつきましては、代理の方でも結構です。

【受給者が死亡・転出された場合の手続きについて】

①死亡された方の場合

現況届の手続きは不要です。ただし、死亡の届出をされていない方については、早急に印鑑と死亡年月日等が確認できる戸籍謄本（コピーでも可）をもって、農業委員会又はJA西都管理課まで手続きにおいで下さい。

②市外へ転出された方の場合

転出先の市町村で現況届の手続きをして下さい。ただし、住所変更届が必要になりますので、西都市農業委員会までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 農業委員会（43-3595）

（文書取扱：農業委員会）

「おもてなしセミナー」受講者募集

受講料・テキスト代無料！

いま社会で急速に求められているのは、形だけのマニュアル化されたサービスでなく、「思いやり」や「心くばり」のあるホスピタリティ・マインドに徹したサービスです。

これから実社会で働こうとする新入社員・中途採用社員、さらには実務経験を積んでいる人々にも役立つ内容です。心や精神を重視した21世紀型の従業員の意識改革や能力開発をねらいとして、ホスピタリティ・マインドの「重要性と気づき」を身につけます。

《カリキュラム》

日 時	テーマ・内容
6月27日(水) 9:30~16:30	1. ホスピタリティとは何か 2. おもてなしと接客・接遇について
6月28日(木) 13:30~20:30	1. 職場内におけるコミュニケーションについて 2. 感じの良い電話対応の仕方

【会場】西都市コミュニティセンター

【講師】谷口 真紀 先生

【定員】30名程度（原則、求職中の方を優先します。）

【申込方法】所定の申込書に必要事項をご記入後、下記の事務局まで郵送 FAX、Eメールまたはご持参ください。申込書は、事務局または市役所の各支所で配布しております。

【申込期間】6月1日（金）～6月22日（金）

※ご持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで

<お申し込み・お問い合わせ先>

西都市地域雇用創造協議会事務局（西都市商工観光課内）担当：山崎

TEL：43-2005 FAX：43-2005

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp

（文書取扱：商工観光課）

パソコン「ワード」講座受講生募集

初心者を対象にしたワード講座を開催します。初めてパソコンに挑戦する方など、ぜひご参加ください。パソコンをお持ちでない方も受講できます。

日程：7月12日（木）～8月23日（木） 毎週木曜日 全7回

場所：西都市公民館 2階 会議室

時間：19時30分～21時30分まで

対象：18歳以上で市内在住または在勤（初心者）の方 30名

※応募者多数の場合は抽選といたします。

内容：パソコン「ワード」の基礎知識

備考：テキスト代として2,000円が必要です。

申込締切：6月28日（木）17時まで

申込先：社会教育課 43-3479

※申込受付時間は平日の8時30分から17時までです。

（文書取扱：社会教育課）

弓道教室の参加者募集について

弓道は老若男女関係なく誰でも楽しみ、心技体を修練する個人スポーツです。貴方も是非参加してみませんか。

主催：西都市弓友会

期間：7月3日（火）～8月30日（木）

【毎週火曜日、木曜日 午後7時30分～】

場所：西都市民弓道場（妻中学校体育館隣）

会費：無料（但し、傷害保険料実費をご負担いただきます。）

参加資格：中学生以上（中学生は保護者同伴に限ります。）

開講式：7月3日（火） 午後7時30分～

申込先：西都市弓友会 前谷由忠 電話 43-3287

中武敏治 電話 42-0668

※道具は貸与します。

（文書取扱 スポーツ振興課）

ヨーガ講座 受講生募集

～肩こり・腰痛・不眠を解消しませんか～

肩こり・腰痛・不眠の解消を目的としたヨーガ講座を開催します。初心者でも大丈夫ですので受講しませんか。

日程：7月10日（火）、24日（火）、31日（火） 8月14日（火）、28日（火） 全5回

場所：都於郡地区館

時間：午後8時00分から午後9時30分

対象：18歳以上で市内にお住まいの方 25名 ※応募者多数の場合は抽選といたします。

備考：タオルをご持参ください。

申込締切：6月25日（月）まで

申込先：都於郡地区館 44-5222

※申込受付時間は平日の8時30分から17時15分までです。

（文書取扱：都於郡支所）

チャレンジショップ出店者募集のお知らせ

西都コミュニティプラザパオ1階西側に開設していますチャレンジショップ「ドリームスカイ」の出店者を募集します。

このチャレンジショップは「お店を始めるきっかけを探されている方」「開業前にお客様の反応を確かめたい方」等が、実際に販売・営業等を行いながら経営に係わるスキルアップを図り、起業に結び付けていただくことを目的にしています。

将来、西都市で自分のお店を開業したいという方は、是非、チャレンジショップ「ドリームスカイ」をご利用ください。

◎出店の対象となる方

将来、西都市で開業を予定されている方

◎出店に関する内容

場 所：西都コミュニティプラザパオ1階西側（ATM入口近く）

期 間：3ヵ月間から

出 店 料：3坪3,000円/月から（坪数については要相談）

営業時間：10時00分～20時00分

◎出店説明会

毎月第4土曜日の11時00分より出店説明会を開催しております。

参加料は無料となっております。

◎出店の申込み手続き

「申込用紙」をドリームスカイ事務局で受け取り、必要事項を記入し、本人であることを確認できる証明書（免許証、健康保険証等）をご提出ください。申込後、審査により支援対象・非対象の決定が行われます。申込状況や内容によりご希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。

◎お問い合わせ先 ドリームスカイ事務所（35-3310）

（文書取扱：まちづくり推進室まちづくり推進係）

税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（旧Ⅲ種（税務））の受験者を募集します。税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を習得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され国税の仕事に従事することになります。なお、募集要項は、次のとおりです。

- 1 受験資格
高校卒業見込みの方及び高校卒業後3年を経過していない方
- 2 試験の程度
高校卒業程度
- 3 申込方法及び申込受付期間
 - ① インターネットによる申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレス（<http://www.jinji-s.hiken.go.jp/juken.html>）をご利用ください。申込受付期間は、平成24年6月26日（火）から7月5日（木）まで（受信有効）
 - ② 郵送又は持参による申込み
申込用紙は、人事院九州事務局、熊本国税局及び最寄りの税務署に備え付けています。申込受付期間は、平成24年7月2日（月）から7月10日（火）まで（10日（火）までの通信日付印有効）※申込方法により受付期間が異なりますのでご注意ください。
- 4 第一次試験 9月9日（日）
- 5 受験申込先
全国の各人事院事務局
希望する第一次試験地により申込先が異なりますので、詳しくは次のところへお問い合わせください。
 - ① 人事院九州事務局（電話092-431-7733）
 - ② 熊本国税局人事第二課試験研修係（電話096-354-6171）
高鍋税務署（電話0983-22-1373）※自動音声案内

（文書取扱：税務課）

国家公務員採用一般職試験受験者募集

人事院では、平成24年度国家公務員採用一般職試験（高卒者・社会人〔係員級〕）を実施しますので受験者を募集しています。

【受験資格】

（1）一般職試験（高卒者試験）

- ①平成24年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び平成25年3月までに高校または中等教育学校を卒業見込みの者
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

（2）一般職試験（社会人試験〔係員級〕）

昭和47年4月2日以降に生まれた者（高卒者試験の①に規定する期間が経過した者及び人事院が当該者に準ずると認めるもの）

【受付期間】インターネット 6月26日（火）～7月5日（木）

郵送または持参 7月2日（月）～7月10日（火）

※申込方法により、受付期間が異なりますのでご注意ください。

【第1次試験】9月9日（日）

【試験会場】九州地区では高卒者試験を宮崎市を含む8会場、社会人試験は4会場で実施。

※ 申込方法や試験地などの詳細については下記または人事院ホームページ（<http://www.jinji.go.jp/>）で確認、お問い合わせください。

【問い合わせ】人事院九州事務局（092-431-7733）

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1

（文書取扱：総務課広報係）

助産師（保健師）又は産科・小児科勤務経験のある看護師の訪問支援員を募集しています

業務内容	1. 妊産婦、新生児、乳幼児等の家庭訪問及び電話による個別相談指導事業 2. おっぱい学級等乳幼児に関する学級等補助 3. 母子保健業務に関する事務（パソコン等）補助
募集人員	1名
任用期間	平成24年7月1日～平成25年3月31日 ※更新有
募集期間	平成24年6月1日（金）～平成24年6月22日（金）
賃金	委託規定による（毎月の訪問件数及び時間による）
勤務日 時間	月～金曜日（原則、平日） 午前8時半から午後5時15分までの時間内で約10日
福利厚生	傷害保険あり
応募資格	①健康な助産師（保健師）、又は看護師の国家資格を有する方で産科・小児科勤務経験者 ②普通自動車免許をお持ちの方
応募方法	市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ、助産師（保健師）又は看護師（国家試験）免許書の写しを添えて申し込んでください。
採用方法	面接により選考します。
問い合わせ先	健康管理課健康推進係（43-1146）

（文書取扱：健康管理課健康推進係）

高齢者の方の相談を受け付けています

いろいろな心配ごと、悩みごとなどありましたら、その解決のお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

●相談電話 0985-25-1000

●相談場所 宮崎県福祉総合センター（住所：宮崎市原町2-22）

●一般相談 日時：月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分

●法律相談 日時：毎週水曜日及び第4金曜日 午後2時～午後4時【弁護士が面接相談（予約制）】

（文書取扱：福祉事務所高齢者福祉係）

法務局・人権擁護委員による
『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題(夫婦・親子、結婚・離婚、相続など)や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

☆日 時 6月19日(火)
午前10時から午後3時まで
☆場 所 市役所南庁舎1階(西都保健所跡)
☆相談員 ・人権擁護委員 諏訪健二 委員
・人権擁護委員 池田カズヨ 委員

※この他、宮崎地方法務局人権擁護課(Tel 0985-22-5124)でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで随時相談をお受けしております。

(文書取扱：市民協働推進課)

労働相談について

県では、県内労働者、労働組合や事業主等に対して労働相談を行っています。また、事業主から依頼があれば、労働施策アドバイザー(社会保険労務士)が訪問し、労務管理や労働環境整備に関する指導や研修を行っています。相談等の費用は、いずれも無料です。お気軽にご相談ください。

【日 時】平日の午前8時30分から午後5時15分
【相談内容】労働条件や労働関係など労働問題に関する相談
【相談者】労働者、労働組合、事業主等
【問合せ】宮崎県商工観光労働部労働政策課(0985-26-7106)

(文書取扱：商工観光課)

西都市児童館
遊びに来てね! じどうかん

☆ ミサンガ・ストラップ作り ☆ 土曜工作

定員：各10名 (定員になり次第締め切り) 参加費：100円

父の日に、手作りプレゼント!!今回はミサンガにも挑戦!!ビーズで作る簡単ストラップも出来るよ!

大切な人に・好きな色やラッキーカラーで作ってみよう!!

●6月 2日(土) 13:30~15:00
●6月16日(土) 10:00~11:30

☆ パパと作ろう☆ トンカチ号がやってくる!

6月17日は父の日!大好きなお父さんと一緒にイス作りにチャレンジ

【日 時】6月9日(土) 13:00~15:00 (雨天決行)

【対 象】小・中学生 【参加費】 300円 【定員】 20組

*前日までに、事前を申込みして下さい。

☆ 6月の行事 ☆この他いつでも遊びにきてください。

2日(土) 土曜工作 3日(日) ピーチクラス
7日(木) ミニミニシアター(保育会) 9日(土) パパと作ろう!!
12日(火) しなやか体操 14日(木) 子育てママの食育講座
16日(土) 土曜工作 21日(木) 親子で遊ぼう
26日(火) 子育て相談(保育会)
※毎週水曜日 読み聞かせ(おはなしの部屋) 10:30~11:00
※毎週水曜日 宅習クラブ
※第2・4金曜日 和太鼓塾

【お問い合わせ】西都市児童館 電話・F a x 43-6117

(文書取扱：福祉事務所)

◆ 西 都 警 察 署 ニ ュ ー ス ◆

平成24年5月号〈発行〉西都警察署

～減らそう交通事故～

“自転車交通安全モデル校の指定”

妻高校、西都商業高校の2校が指定校になりました！

自転車運転のルールやマナーの向上を図り、交通事故防止を目指します。

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外。
- ② 車道は左側を通行。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- ④ 安全ルールを守る。
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用。

○4月末の交通事故発生状況（概数）

人身事故～75件（+21）死者～0名（-1件）負傷者～84名（+19）

◆お知らせ◆

高齢者運転免許返納メリット制度！メリットが増えました。

- ・運転経歴証明書交付手数料
手数料1,000円（西都市在住に限る）
- ・交付に必要な写真撮影代金
写真撮影代500円（西都警察署管内在住に限る）を助成します。

平成24年6月1日号〈発行〉西都警察署

～刑事生活安全課 篇～

～カギかけ・声かけ・通報でみんな安心、西都～

●平成24年5月10日現在の盗難事件 ～自転車盗・万引きが増加～

窃盗事件総数	: 58件 (+14)
侵入盗	: 7件 (-3)
車上狙い	: 7件 (-2)
自転車盗	: 12件 (+10)
自販機狙い	: 3件 (-5)
万引き	: 9件 (+7)
その他	: 20件

◆自転車被害抑止運動を実施◆～高校対抗ゼロマラソン～

●途中経過報告（盗難被害件数）

妻高校 ～2台（無施錠）

西都商業高校～0台

※妻中学校と穂北中学校でも始めました。

妻中学校 ～1台（無施錠）

穂北中学校 ～0台

◆自転車盗難被害が激増◆

高校生被害～4件、中学生被害～1件、小学生被害～4件
成人被害～3件 昨年比+10件

※被害12件中11件が無施錠です。

◆高齢者による万引きが増加

（文書取扱：生活環境課）